

小型沿岸捕鯨の現状

1988年の捕鯨モラトリアム受け入れ以降、その主たる捕獲対象のミンククジラ捕獲が出来なくなった沿岸捕鯨産業は、沿岸のハクジラ類捕獲で産業を継続してきた。日本政府は「緊急救済措置」として沿岸の捕鯨許可を求めてきたがその実態はどうだったか。



イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク

Iruka & Kujira (Dolphin & Whale) Action Network

<http://homepage1.nifty.com/IKAN/>

はじめに

1986年の捕鯨モラトリアム以降、捕鯨の再開の是非をめぐるIWC(国際捕鯨委員会)内部の対立が続いている。その一つがモラトリアムを受け入れた日本が、「緊急救済措置」と位置づけて繰り返し再開提案を行っている日本沿岸における小型沿岸捕鯨である。*

日本政府は、「これら小型沿岸捕鯨実施地域がモラトリアムによって大きな痛手を被ってきた」として沿岸捕鯨に対して先住民生存捕鯨に準ずる新たなカテゴリーにより捕鯨を許可するよう要求してきた。

これまで国際捕鯨委員会では、日本の沿岸捕鯨の商業的な性質により、モラトリアムの解除なしには再開はありえない、とこの提案は受け入れられなかった。しかし、ブッシュ政権下でのアメリカ代表でIWC議長に就任したホガース氏は、IWCの硬直状況を打開するため日本を含む数カ国と協議し、日本の実施している調査捕鯨の捕獲数削減を条件に、小型沿岸捕鯨を受け入れるよう提案を行っている。この議論は、2009年3月に予定されている中間会合で検討されると思われる。

問題は、日本政府が説明する小型沿岸捕鯨業者の現状が、「歴史的、文化的」側面を強調するあまり、議論の土台となるはずの地域の実態が内外に正確に伝えられていない点にある。日本国内でも同じことが言える。

私たち、IKAN(イルカ&クジラ・アクションネットワーク)とWDCS(クジラ・イルカ保護協会一部イギリス)は、昨年(2008年)5月、日本政府が沿岸捕鯨地域としてあげている網走、鮎川、和田、太地の現地調査を行い、実際にこの4地域での捕鯨が先住民捕鯨に準ずるものではなく、商業的な性質をもつこと、「沿岸地域の救済」という政府の示した案を文字通り実施することは地域の救済措置になりえないということを知った。以下がその報告である。

(捕鯨問題に関する考え方は必ずしも同じではないが、IKANとWDCSは、現状の把握は同じレベルでなされているNGO同士だと認識している。)

*モラトリアムの決定直前、アメリカ政府は日本政府に対して日本沿岸における捕鯨を例外扱いする用意があると打診した。日本政府はこれを拒否したという経緯がある。

政府がこれまで提案してきた 小型沿岸捕鯨地域



1. 小型沿岸捕鯨の概要

小型沿岸捕鯨は日本の伝統か

日本政府の提案する小型沿岸捕鯨地域の実態

日本政府の提案の柱となっているのは、歴史的な捕鯨産業の存在を理由に、先住民生存捕鯨と同等の位置づけでモラトリアムの存在をそのままに、特別な措置として捕鯨を認めるべきというものである。2008年 IWCに日本政府が紹介した案では、各沿岸捕鯨基地で捕獲したクジラ肉の流通と消費は、沿岸捕鯨地で行うとされている。

参考: 先住民生存捕鯨の定義

<http://www.iwcoffice.org/conservation/aboriginal.htm#asw>

- 絶滅のリスクが増加しないという確証(最優先事項)。
- 文化的、栄養的な要求を満たすに適切と考えられる捕獲。
- 資源水準をもっとも安全である状態に保ち、もしそれ以下になった場合はもとに戻せること。

しかし、小型沿岸捕鯨は伝統的な古式捕鯨とは直結していないばかりか、地域の文化的、栄養的な必要性より、産業としての側面が強い。捕鯨が大型産業化するに連れ、沿岸漁業者による小規模産業として誕生し、大型捕鯨の補完的な役割を担ってきた比較的历史の新しいものである。

地域におけるクジラ肉需要に関しては、当該地域での消費種・量と捕獲は必ずしも一致していない。最近の共同船舶による調査では、消費地域はむしろ西日本(長崎や福岡)で高くなっており、捕鯨地は必ずしも消費地域にはあてはまらないことが明らかになった。

もし、日本政府の提案に従い、小型沿岸捕鯨地域でのミンククジラ捕獲が実現するとしても、

- ・ 網走には操業する捕鯨船が存在せず、
- ・ 鮎川にある鮎川捕鯨は、旧マルハの事業所と網走の捕鯨業者を含んだ企業体であり、
- ・ 和田と太地は周辺海域でのミンククジラの捕獲実績がない

ということから、地域に与えられる捕獲枠がそのまま地域の活性と直結することは考えにくい。

「クジラ肉の消費地 - 1位は長崎」

共同通信は2008年6月4日、調査捕鯨を実施する共同船舶の調査で、調査捕鯨の「副産物」として販売されている鯨肉の都道府県別推計消費量が明らかになったと伝えた。

それによると、年間消費量で第1位になったのは、長崎県で177.4g/年、宮城県、佐賀県、山口県、福岡県がそれに続き旧捕鯨拠点地での消費が多かった。

また、鯨肉消費量の全国の平均値は50.2gで、消費量が少なかった三重県では2.8g、沖縄県では流通が認められなかったという。

小型捕鯨はいつ始まったか

日本の沿岸における小型捕鯨は、ミンククジラ捕獲で産業の形を成した。ミンククジラを対象にした小型捕鯨が初めて鮎川浜で行われたのは1933年(昭和8年)。太地町の捕鯨業者が5tの捕鯨船を鮎川に持ち込んで捕獲したが、肉の値段が安くして経営が成り立たず、船は売却された。

本格的に小型捕鯨が捕鯨業の一面を担うようになるのは、第二次世界大戦が近づく過程においてである。大型の捕鯨船が日本軍に徴用されたため、代わりに食糧増産手段として沿岸小型捕鯨が発達した。敗戦後は食料確保のためにさらに小型捕鯨船は増えた。

1957年には、全国に62隻の小型捕鯨船があった。しかし食料事情が回復するのとともに過当競争を招いたため、政府は小型捕鯨船所有者に対して、廃船のトン数に見合った大型捕鯨船の建造を提案、これに応じる業者が相次いだため、1960年頃を境に急速に勢いは衰えた。

なお、2008年3月に廃業した「日本近海」は1954年に和歌山県と宮城県の間で捕鯨関係者が発起人となって、宮城県が株式の一部を持つ形で発足した「日本近海捕鯨(株)」が前身である。

モラトリアム以後の小型捕鯨業者の経緯

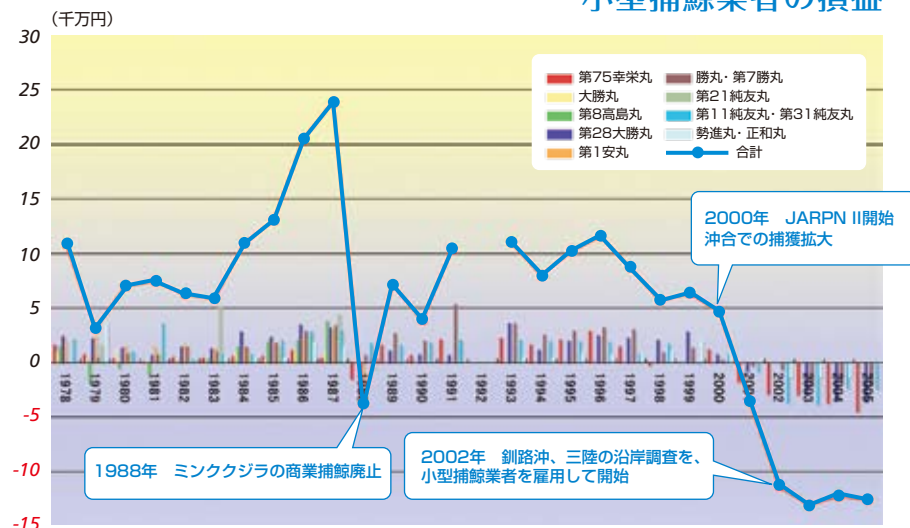
日本には、モラトリアムに突入した1987年時点で小型捕鯨業者の本社が存在していた地域が4カ所ある。北から、北海道網走市、宮城県牡鹿郡牡鹿町鮎川(現在は石巻市に編入)、千葉県和田町(現在は南房総市)、和歌山県東牟婁郡太地町である。ここに計8社の事業体があり、9隻の小型捕鯨船が稼働していた。

これら地域のうち、太地ではマゴンドウ(コビレゴンドウ南方型)、和田ではツチクジラを主に食してきた。しかし、全国的にはこれらのハクジラ類ではなく、ヒゲクジラ類(ミンククジラなど)の肉が好まれるため、域外へ販売して収入を得るには、ミンククジラの捕獲は重要な意味を持つ。モラトリアム開始にともない、彼らは主たる収入源だったミンククジラを失ったため許可船9隻のうち4隻を休眠させて、2社で1隻を操業させる共同経営体制をとり、8社5隻で捕鯨を続けた。また捕獲対象はミンククジラに代わってツチクジラやコビレゴンドウ(マゴンドウ・タッパナガ)、ハナゴンドウとなった。

2002年に JARPNIIのプログラムが始まり、沿岸捕鯨業者を徴用して沿岸域のミンククジラ調査が始まった。徴用されているのは5隻のうちの4隻。捕獲海域は、鮎川を拠点として牡鹿半島南側の仙台湾(太平洋)と、北海道釧路市を拠点とした海域(太平洋)である。

2008年5月現在、5つの小型捕鯨の経営体があり、捕鯨船が5隻稼働している。ほかに、2隻が20年間係留・陸揚げされており、残りの2隻は許可のみを小型捕鯨業者が保有しているが、船の実体はない。

小型捕鯨業者の損益



出典: 日本小型捕鯨協会 WebSite (2008年4月) 作図: 佐久間淳子

2. 伝統捕鯨地の現在

網走(北海道)

戦時の食糧事情が生み出した産業

捕鯨との関わり 歴史

網走に捕鯨会社の事業場が初めてできたのは1915年。東洋捕鯨が網走沖を漁場とした大型捕鯨を開始した。翌年256頭捕獲(ナガスクジラ127頭 ザトウクジラ131頭)を捕獲したが、1917年には事業場は閉鎖された。

当時、クジラは食用としてはほとんど利用されておらず、生産額の高い順にみると粕、油、食肉となっていた。採油・製肥は地元の業者が請け負った。その後1931年に日本捕鯨(東洋捕鯨の後身で後に日本水産捕鯨部となる)が網走漁港に工場を移し捕鯨を再開したが、これも1935年に撤退。1940年に日本水産などが工場を設け、第二次世界大戦に向かう食糧増産の必要性を背景に次第に網走を拠点とした捕鯨が拡大していった。この頃には、食料としての価値が認められるようになったが、道内消費ではなく、大阪まで出荷していたようである。1947年、敗戦後の食糧難において、網走に事業所をもっていた大手捕鯨会社は、本州都市部に肉を供給し、地元にはほとんど供給しなかった。再三要請されて187kg供給した記録がある。当時の人口は35,000人。

1949年頃には小型捕鯨が盛んになった。網走には7隻の小型捕鯨船が来ていた。大手が地元供給をしないので、食糧供給の需要はあったが、当初は鯨油が主たる商品だったため高く売れるツチクジラのほうが主力、鯨油の量が少ないミンクは安かった。肉としても、ナガスやイワシが一級品であり、ミンククジラは規格外品とされてきた。

1951年に鯨油が暴落。米国から大豆油が輸入される。この年の網走港小型捕鯨船7隻の成績は、ミンククジラ85頭、シャチ2頭、ツチクジラ10頭、その他6頭だった。この過程で、次第に地元業者の経済的基盤が整い、捕鯨船購入が行われた。三好捕鯨(1952)も下道氏(1969)も、当初は鯨製品の加工や流通を手がけているうちに、大手、外部資本が撤退する際に放出した小型捕鯨船を買い取る形で創業している。釧路での大手資本による捕鯨産業が下降線をたどる過程で、地元資本が参入したといえる。

1952年、日本冷蔵(株)が売りに出した小型捕鯨船高嶋丸28tを解剖所付きで三好石喜氏が購入。

1955年には日本水産が網走を撤退したが、小型沿岸捕鯨業者は次第に増えていった。最後の大型捕鯨会社が撤退したのは、1962年だった。

1979年には三好捕鯨が新造捕鯨船「第八高嶋丸」(46t)を1億円で作った。この2隻が、網走最後の小型捕鯨船となった。

町の概要

網走市はオホーツク海に面した日本の中でも最も緯度の高い地域の中核都市である。

人口約4万人。2006年現在で畑作生産額は107億円、畜産物生産額が135億円、漁業生産額が113億円、水産加工品生産額202億円、商品販売額791.5億円と、農業・漁業の生産性は高い。捕鯨は、2006年現在1100万円程度の生産額である。

観光と農業と漁業がそれぞれ拮抗している産業構造であるため、クジラへの依存度は経済的にも低い。ミンククジラを食べる習慣のある捕鯨地である鮎川と比較すると、明らかに地元産鯨肉の復活への熱意は劣る。

クジラ肉の消費

網走市は住民向けに鯨肉を買い取って安く頒布していない。また地元捕鯨業者は近年地域のイベントにクジラ汁などを提供しなくなった。

操業実態



モロトリアム以前は、網走における主たる捕獲対象はオホーツク海のミンククジラであった。モロトリアム以後、年間の水揚げがオホーツク海のツチクジラ2頭のみ(のちに4頭)に制限されている。地元の業者は所有する捕鯨船を休ませて(一方は売却済み)、他社の捕鯨船を共同経営している。現在捕鯨船に乗務している従業員は1名のみであり、他地域での操業期間と調査期間は、網走にはいない。年4頭の解体に際しては、一方の業者は大学生をアルバイトで雇っている。もう1社は、引退した熟練者に頼んで解体している。調査鯨肉の頒布に関しては、行政は補助を出してはいない。生肉の場合は、個別に上記2業者に注文をし、仲介を依頼している。

2業者のうち一方は、200km離れた釧路市=沿岸調査捕鯨を毎秋行っている=に解体場を作って、調査に貸し出すことによって利益を得ている。所有船は網走川河畔に上架したまま放置してある。建造は1966年でデッキには木が生えている。もう一方は2008年4月に発足した宮城県石巻市の鮎川捕鯨に経営統合した。所有船は手放している。地元の商工会等が主宰する際にクジラ汁を提供する社会活動も、数年前から中止している。

政府がオホーツクを行き来するミンククジラに希少個体群のJ-stockが混在する可能性があるとして、網走沿岸での捕獲を行わない方針をとっているといわれる。そのためもあり、業者自身が、網走での捕鯨の継続を困難だと見ている節がある。

まとめ

網走の2業者の業務の主体は、すでに網走にはない。捕鯨に従事するものも地元では少ない。地域もことさらに地元産ミンククジラへのこだわりはないように見受けられる。一般市民の、「地元産のミンククジラを食べたい」という意欲も、鮎川に比べるとかなり低い印象である。

網走産のミンククジラを観光客に提供したい、という意欲は、今回聞き取れなかった。市中心部にある飲食店でクジラ料理を売り物にしているのは、8年前に開店した1店のみで、他の店は生肉を入荷したとき(沿岸調査捕鯨の鯨肉が入荷できたとき)に店外に掲示を出す程度とみられる。

網走は日本政府が提案する「地域社会のための沿岸捕鯨」には産業・流通加工・消費の面から見て地域の振興に寄与しないと思われる。

鮎川(宮城県)

大手捕鯨会社にほんろうされた町

捕鯨との関わり 歴史

1906年(明治39)に、東洋捕鯨が鮎川浜に事業所を開設し、金華山沖で捕鯨を開始したことにより、鮎川浜での捕鯨の歴史が始まった。その後相次いで大手資本が事業場を開設したため、漁民は雇用労働者へ変わった。これらの事業所が捕獲したのは、シロナガスクジラやナガスクジラが主である。

現金収入を蓄えることができるようになり、設備を調達して鯨鮪製造にあたる者が現れた。急速に人口が増えていたことが、「牡鹿郡誌」（1923年大正12）に「10年前まではわずか50戸内外の漁村も今や三倍以上の小口を有し…」と記されている。

1926年(昭和元年)には、肥料製造業者30名が株主となって鮎川捕鯨(株)を設立。翌年には捕鯨船鮎川丸199.66tを建造し、マッコウクジラの捕獲を開始。初年度に100頭以上を捕獲し、好成績を取めた。以後1937年に大手資本に買収されるまでの12年間、地元資本での経営が続いたが、大手資本による繁栄は1955年前後をピークとし、以後、撤退が相次いだ。

ミンククジラを対象にした小型捕鯨が初めて鮎川浜で行われたのは1933年(昭和8年)=前掲。

敗戦後、食料確保のために小型捕鯨船は増え、1957年には、全国62隻を数えたが、そのうち13隻は鮎川浜に拠点置いた。その後減船指導がなされ1961年には鮎川浜の小型捕鯨船は3隻に減り、1985年時点では、戸羽養次郎氏(故人)だけになった。

鮎川町は2003年から、JARPNIIの沿岸調査拠点の一つとなった。沿岸小型業者の事業所があり、なおかつ調査拠点となっているのは、4カ所の捕鯨地のうち鮎川のみである。

2008年現在、4月から5月にかけて、ミンククジラ60頭を捕獲調査するために沿岸小型捕鯨船4隻が集結する。この調査にともなう解体には、業者が所有する既存の解体場が日本鯨類研究所に貸し出されている。また、捕獲調査によって得られた「調査副産物(鯨肉のこと)」のうち赤身の生肉が、自治体の手で町民に安価に頒布されるようになった。

鮎川町とその周辺の自治体在住者は、他の地域の小型捕鯨業者に雇われているケースが多い。和歌山県太地町の磯根崙5氏が所有する第七勝丸に乗務する7名のうち、4名は鮎川町とその周辺から雇われている。また、千葉県和田町の外房捕鯨で捕鯨業に従事する者のうち、和田町出身者は1割にすぎず、他は同町周辺地域や鮎川町近隣の者が参入している。

町の概要

鮎川は、日本の東北部にあり、太平洋に突きだした牡鹿半島の、先端側近くに位置する。近代捕鯨の拠点として栄えた鮎川浜のある牡鹿町は、2005年に隣接する石巻市に編入された。石巻市の人口は2008年166,211人で牡鹿町の人口が石巻市の総人口に占める割合は3%以下である。

捕鯨産業の隆盛期(1955年)に牡鹿町に13,753人いた人口は、2000年には5,279人、2008年4月現在は4,783人に減っている。主原因は世帯あたり人員が6人以上だったのが2.5に下がったこと、つまり、若者の就業場所がないために、若い労働力が流出し、高齢化が進んでいるのが原因といえる。これは日本全国の中山間地、漁村でみられる共通現象である。

注：日本政府は2000年に約3200あった市町村数を、1/3に減らし、行政の効率化をはかる「市町村の合併の特例等に関する法律」(2005年4月1日)が施行され、2008年6月現在1788市町村になっている。ちなみに、小型捕鯨船2隻の根拠地となっている和歌山県太地町も市町村合併の議論が行われたが、結局合併はなされなかった。

地元産業

旧牡鹿町のコミュニティはリアス式海岸の入り江毎に小規模の集落が点在している。そのなかにあつて鮎川浜は、沖合の金華山、網地島観光のための観光船の発着場所でもあることから、水産業以外に観光業による収入が多い。棧橋周辺には、観光客向けの食堂が4～5軒あり、現地で漁獲される海産物(鯨を含む)を主とした割高なメニューを提供している。食堂によっては、調査による捕獲がな

れた翌日には、「本日入荷！」とメニューに打ち出しているところもある。民宿が8軒あるが、少なくともそのうち2軒には、捕鯨船に乗務している男性がいる。

就業人口の40%が水産業を中心とした一次産業、観光業を中心とした第三次産業も40%、残りが第二次産業などである。

鮎川浜自体の観光施設としては、1990年に町費で整備された「おしかホエールランド」がある。クジラの生態と捕鯨の歴史を知る資料が展示されている。キャッチャーボートを陸揚げして展示している。現在は石巻市が経営している。

捕鯨会社の経営統合

鮎川浜に拠点を置く捕鯨会社は、2008年3月に、経営統合し、鮎川捕鯨(株)となった。戸羽養二郎氏(第75幸栄丸所有)と、網走市の(有)三好捕鯨(捕鯨船は20年前に手放し、日本近海と共同運営)、星洋漁業(株)と(有)日本近海(第28大勝丸所有)の経営を統合し、社屋と解体場は、同月に鮎川浜から撤退した大洋A&F(株)(マルハグループ会社)を譲り受けた。その後、星洋漁業と日本近海は廃業。戸羽氏の息子が会長に、A&Fの事業所長が社長となった。

操業実績 過去と現在

現在小型捕鯨業者が小型鯨類の捕獲によって得ている売り上げは、水揚げ地毎に見た場合、全体の41%が千葉県和田、つづいて鮎川が36%となっている。太地は7%、網走は5%である。売り上げの大半はツチクジラによって得られているが、ツチクジラを200年前から好んでいるのは和田がある房総半島周辺であり、他地域ではモラトリアム以前は馴染みのない味であるため、当初は安値で買いたたかれた。

各業者ともJARPNIIに動員されているため、収入はこれ以外にもある。鮎川の場合は特にJARPNIIに解体場を提供している業者がいるため、その収入もあると思われる。実際の金額は不明だが、撤退した大洋A&Fにとっては魅力がなくても、地元の沿岸捕鯨業者にとっては魅力がある収入だったと考えられる。

調査捕鯨がこのまま同じ規模で継続するならば、安定した雇用の確保、定期的な生肉の供給といった面で観光客相手の商売にとっても好ましい状態だといえる。

「(南極のミンクよりも)この近海のミンクはおいしい」という声は複数聞かれたので、他地域への販売とともに、地元にはある程度のニーズがある。

なお、石巻市としては、2007年のIWC59で市長がスピーチを行ったものの、市勢要覧を見る限りでは捕鯨に関する言及はまったくない。

クジラ肉の消費

旧牡鹿町が、市価よりも安くミンククジラの鯨肉を頒布している。1世帯5kgの上限を設け、正月と盆には冷凍肉を、春と秋には生肉を頒布している。計14kgが上限となっているが、1800世帯の大半が上限まで購入する。ただし自家消費は一部で、地域外の親戚に送ったりする。民宿を経営していても、この頒布量は変わらない。必要なきは購入する。実際に住民がどのくらい消費するかは不明。

将来展望

今回の聞き取りでは全く反応なし。

まとめ

4捕鯨地の中で、唯一、沿岸でミンククジラを捕獲し、解体・加工し、流通・消費をすべて行っているところである。一方で、業態はすでに鮎川1地域の独立した産業ではなくなっている。さらに市町村合併によって「鮎川」は石巻市の一部となっており、社会・経済的に「沿岸捕鯨地域」として切り離すことは難しい。

和田（千葉県）

外房—ツチクジラ捕獲の半島

捕鯨との関わり～歴史

和田町に捕鯨基地が開設されたのは戦後のことである。ただし、これは1500年代に房総半島南側でツチクジラを捕獲することがあったとの記録からすると、その流れを汲むものであり、組織的に行われるようになってから次第に拠点が移動してきた結果であり、その移動規模も海岸線伝いで約60km半島を東へ回り込んだものである。ヒゲクジラやマッコウクジラを対象にした捕鯨の基地が転々と移動・撤収を繰り返したのに比べると「ほぼ同じ場所で捕り続けている」といえる。

和田町にある捕鯨会社「外房捕鯨」（がいぼうほげい）。地元で夏場にツチクジラが出回ることが風物詩として認識されている。ツチクジラがあがれば、翌日、人人はバケツを持って解体場に買いに行く。現在、他の地域で捕獲されているツチクジラの多くも、和田、鋸南町などで消費されている。

1977年に大型捕鯨の日東捕鯨が和田に事業所を設けたが、1986に操業を停止し翌年撤退した。

1800年代の後半から1900年代の前半にかけて、勝山・館山・白浜と拠点を換えながら大型捕鯨会社の設立が相次いだがいずれも経営が振るわずに撤退もしくは他社に編入されて消滅する。その一方で1920～1930ごろにより和田に近い千倉で小型捕鯨船が操業していた。

1948年に、定置網漁業を営んでいた庄司政吉氏が捕鯨船を買い取って始めたのが、現在の外房捕鯨の始まりである。ただし、沖合のツチクジラだけでは採算が合わず、1958年からは鮎川のミンククジラ漁に参加し、オホーツク海のミンククジラ漁にも参加することで、収益を上げてきた。

町の概要

和田町を含む近隣の7町村が2006年に合併して誕生したのが南房総市である。総人口は約45,000人。和田町は5,500人弱である。

農業による産出額は163億円で、和田町などの花卉栽培が全体の40%近くを占める。これに対して漁業はすべて沿岸漁業で、年間漁獲金額は26億5千円。これは1988年時点からみると半減し減少傾向が続いている。網走市が人口4万人で年間の生産額が113億円あり前年比で増加しているのと比較すると、漁業の規模は1/6程度といえる。

また、漁獲金額が500万円未満の経営体が全体の95%を占める。大半は従業員を持たない。捕鯨業者は外房捕鯨のみだが、乗組員だけでなく解体作業等組織的な作業が必要なので、10～20名は就業していると思われる点で、南房総市においては会社経営をしている点においても、規模は大きいといえる。

捕鯨に対しての町のあり方 町の産業と捕鯨の占める割合

外房捕鯨の2006年度の売上高は、約7800万円(77,973,762円)とされている(日本小型捕鯨協会 WebSite)。南房総市の統計で見ると、同市水産業のなかでは上位5%に含まれる業績ということになる。ただし諸経費を引くと、3200万円の赤字となっている。ツチクジラ1頭の売り上げは少なくとも2000年ごろから急激に下がっているし、燃料が高騰しているのも、ツチクジラおよびマグンドウの捕獲による採算割れは、さらに進むと思われる。

鯨肉を町の特産品として広めようと、1996年11月に旅館、民宿、飲食店によって「くじら食文化研究会」が組織されている。

ツチクジラの解体を見物にくる観光客も少なくない。ただし、ツチクジラの漁期には他にめばしい観光資源がないことと、車で乗り付けて夜明けとともに始まる解体を見ても、解体見物後も和田町でなにかを楽しむ可能性は少ない。

操業実績 過去と現在

和田では1612年に伊勢神宮の祈祷者に脂肪層が献上された記があることから、食用として利用されていたと考えられる。

ただし他の地域では食用目的でのツチクジラの捕獲は記録がみあたらない。1906年に鮎川に事業場ができたときも、1915に網走に事業場ができたときも、もっぱら鯨油の原料として扱われていた。最初に食用として肉が流通し始めたのは、ナガスクジラ、イワシクジラといったヒゲクジラである。

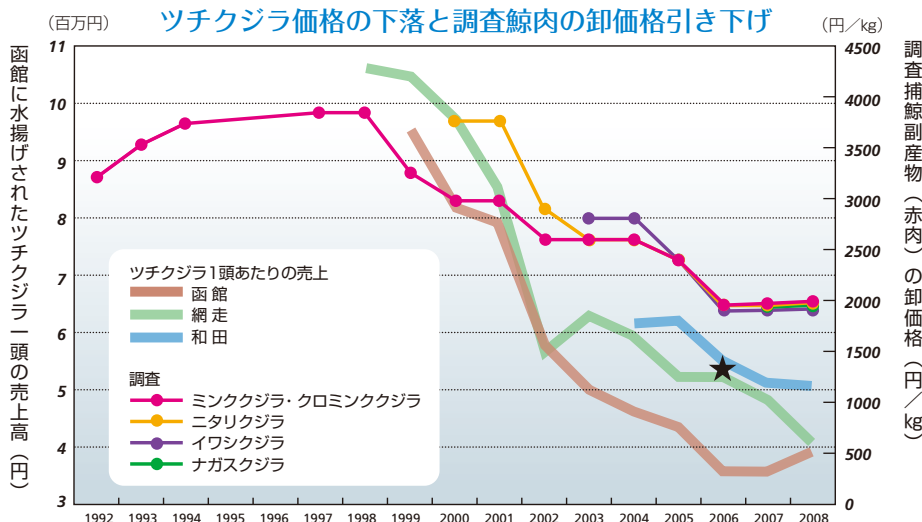
日本小型捕鯨協会が2007年まで公開してきた1966年以降の捕獲実績では、モラトリアム(1988)以前は、ツチクジラの大半は和田に水揚げされている。モラトリアム(1988)以後はツチクジラに捕獲枠が設けられた。現在は日本全体で66頭。そのうち和田では26頭が水揚げされている。

ミンククジラの捕獲は1960年代に記録が見られるものの、それ以降はみあたらない。和田はツチクジラの捕鯨が地元の産業だといえる。

まとめ

ツチクジラの取れる場所であり、ツチクジラを最もよく食べる人達の住んでいる和田町にとっては、ツチクジラが今後も安定的に供給されることが重要である。

沿岸域でのミンククジラの商業捕獲が解禁になるかどうか和田浦に及ぼす影響は、同町に本社を置く外房捕鯨が、他地域で捕獲して収益を上同社が市に納める税金が増え、まわりまわって和田浦住民の生活に役に立つかどうか、という程度である。



公衆トイレにあったツチクジラの絵

〈グラフ〉

※2005年和田の金額(★)のみ、マグンドウ1頭分を含んだまま、ツチクジラ26頭とみなして除した。

出典：日本小型捕鯨協会 WebSite(2008年4月)

作図：佐久間淳子

太地（和歌山県）

古式捕鯨文化を看板にした町

捕鯨との関わり～歴史

1606年、和田頼元が「突取り式」の捕鯨を開始、複数の船を組織し、主に動作が緩慢なセミクジラとコククジラを捕獲していた。しかし、捕獲数が減少し、1677年にザトウクジラなどを捕獲する綱取式捕鯨を孫の頼治が開発、この方法は西日本にも伝播された。これら西日本の伝統捕鯨基地は、江戸から明治初期に操業を廃止せざるを得なくなった。

太地の捕鯨は、日本近海まで進出したアメリカ式捕鯨に加速されて不漁に陥り、1878年、子持ちのセミクジラをしとめたものの、天候の不順もあいまって19隻の捕鯨船が遭難、110人の犠牲者を出し、古式捕鯨はこの年に終焉した。

その後、太地の捕鯨従事者は、アメリカはじめ海外に、日本が近代捕鯨を開始した後は大手捕鯨会社に捕鯨の「出稼ぎ」に出かけることになり、その稼ぎが太地町にもたらされた。一時は500人を越えた捕鯨の出稼ぎ組みも、捕獲規制による捕鯨産業の縮小で職を失い、故郷に帰ることになった。

町の概要

本州の最南端に位置する紀伊半島のほぼ先端にある人口3409人の小自治体である。年々高齢化が進み、現在はほぼ3分の一が65歳以上になっている。

職業のうちわけは第1次産業（主に漁業）が198世帯、第2次産業（加工業）286世帯、第3次（サービス業）が1066世帯である。

*和歌山県公式サイトより

太地漁協に属する会員は正組合員260名、準組合員（名前だけというものも多い）290名でそのうち、小型鯨類の追込みに従事するものは26名、突棒組合29名、小型沿岸捕鯨11名となっている。

捕鯨に対しての町のあり方 町の産業と捕鯨の占める割合

ほかの沿岸基地と異なり、太地は伝統捕鯨発祥の地という誇りがあり、太地町立くじらの博物館を中心とする古式捕鯨に関する資料とクジラの骨格標本、近代捕鯨に関する資料を展示したキャッチャーボート屋外展示等を中核に据えて捕鯨文化を紹介している。

また、町の入り口を含む要所にはクジラの模型が配置され、クジラのお遊覧を見張るためののろし台、クジラを供養した神社なども保存されている。

3年前、町の存続を決定する合併か独立化という住民投票が行われたとき、70%が独立を選んだ。そのため前町長は辞任、現町長である三軒一高氏が太地を捕鯨の町と位置づけた町政を掲げて当選した。

地域再生計画のひとつである鯨体処理場（現在の呼び方は太地漁港衛生管理型荷捌施設—当初予算3億3千万円）について、「商業捕鯨が再開されたとき、骨粉製造場とともに雇用が促進され、町の活性化につながる」という議会での議員及び町長の発言がある。

しかし、ミンククジラ捕獲枠が与えられても太地沿岸での捕獲はないので、この計画は実効性に乏しいものである。

施設は2008年12月1日、クジラ類だけでなく、魚類一般の荷捌き施設として稼働をはじめた。

太地漁協は2007年、債務の返済計画が頓挫し、大口債券者である和歌山県信用漁協組合連合会が破産の申し立てを行った。しかし、早速「漁業者の活動を守る」という名目で債権者・漁協・太地町が合意し、町が漁協の全資産を昨年3月1日付、1億2千万円で町開発公社の名義で購入。理事全体の連帯保証によって1億5千万円を地元の紀陽銀行から借り入れ、開発公社への支払いとし、新漁協は太地漁協から太地町漁協に名義を変えて存続している。

小型沿岸捕鯨操業実績 過去と現在

現在、太地において小型沿岸捕鯨の許可を持っているのは、第7勝丸、正和丸の2隻で、ツチクジラ、マゴンドウ、ハナゴンドウを捕獲している。

小型沿岸捕鯨はかつてゴンドウクジラなどを取るために20隻の小型捕鯨船があった。しかし、大手企業による船の大型化、小笠原の捕鯨基地化などで、10トン未満の船を許可ごと買い取る方針を水産庁が示した。太地の小型捕鯨船も次々と許可権限を売ってしまい、町のなかに小型捕鯨の伝統が消えるという危機感が生まれた。その結果、70年に最後の1隻を町が買い取り、操業者を募集。しかし水産庁は町が所有することは不可と指導したため、漁協に任せられた結果、磯根いわお氏が購入した。

もう1隻太地漁協所有の正和丸は、一昨年（2006年）所有者から町が買い上げ、漁協所有となった。正和丸は1978年に建造された15.2tの小型船だが、小型沿岸捕鯨の許可を受け、操業している5隻の船のうち、ただひとつ、調査捕鯨の委託を受けていない。小型であるというのがその理由だが、実際にはミンククジラよりも大きいツチクジラを函館沖で捕獲している。

クジラ肉の消費

太地町のクジラ類の水揚げ量は189トン（2005年和歌山県水産課）だが、そのうちの地域消費については実態が把握できない。町にある小売店は卸もかねている漁協スーパーのみで「クジラの肉は貰うものだった」と話す人もいる。ほかJARPAでのミンククジラの地域特別枠は毎年187kgだが鮎川同様、町外の親戚や業者に頼まれたという話も聞いた。

地域で行われている小型鯨類捕獲により、地域で食されている鯨類はゴンドウなどハククジラが多いようである。

まとめ

太地は古式捕鯨発祥の地として認知され、全国的な流通（卸）に参与している。過去において、太地の捕鯨者は海外を含めて捕鯨産業に出稼ぎをすることで、産業の伝統を維持してきた。したがって、捕鯨開始にのり流通・消費を1地域のみにとどめることでは太地にとっての利益にならないし、地元もそれを望んでいるわけではない。捕鯨のエキスパートとして関連産業に携わること、伝統的な捕鯨地という歴史を梃子にした地域おこしを望んでいるように思える。

これまでのさまざまな形で継続してきた調査、ならびに今回の取材の結果では、太地の住民のなかから商業流通と切り離れた捕鯨賛成意見を聞くことは出来なかった。

1. 肉の供給ではなく、小型沿岸捕鯨の収支と合わせる形で委託がなされている。

業界に近い人たちは、確かに小型沿岸捕鯨業者が調査捕鯨のために売り上げを落としているが、それに対する手当ては調査委託で収支があっているという認識を何人かがしていた。毎年2千万もの赤字を出し続けて継続できるわけがない、という。その穴埋めとして調査委託があるという認識である。2007年末の町議会で、三軒一高町長は「遠洋も沿岸も、ともにオールジャパンで」と質問に答えている。

2. 捕鯨基地周辺ではミンククジラの捕獲をしていない。

ミンククジラ漁は、太地周辺ではなく、北緯40度以北、三陸と北海道沖で行っている。かつて、太地沖で大型クジラを捕獲していたときも、ニタリクジラやマッコウなどでミンククジラは実績がなかったようである。今後、温暖化などの影響も考えると太地沖でのミンククジラ捕獲は現実的ではなく、捕鯨基地の沿岸で実施し、地域で配分するというような形での捕鯨は、太地ではむずかしいようだ。

小型沿岸捕鯨は地域文化か



小型沿岸捕鯨が戦中、戦後にミンククジラ捕獲産業として起きたことから言えば「モロトリアムが影響を与えている」ことは事実だと思われる。

しかし、今回調査で明らかになったように、ミンククジラ捕獲開始は1900年代であり、大型捕鯨の補完的な役割を担ってきたのであって、地域のニーズや文化と直結するものではない。

沿岸の小型鯨類捕獲は各国政府の管理下におかれ捕獲は継続しており、小型沿岸捕鯨業者は、当初から産業として肉を全国に供給、モロトリアム受入れを期に、生肉の供給元・専売の特権を得た。

沿岸捕鯨に関しては、日新丸船団による調査捕鯨よりも国内での理解が得やすいものであろうが、だからこそ、日本政府が主張するような先住民生存捕鯨に準ずる特別なカテゴリーを作ることによって捕鯨を開始するのではなく、管理体制(RMS)の完成を待ち、モロトリアムの解除によって開始を検討すべきである。

一方で、IWCにより認められた個体群2つのうち、日本海側の個体群は過去の捕獲から回復しきれていないところを、日本・韓国の混獲により打撃を受けていると思われる。混獲クジラの商業流通は認められており、この個体群の混獲を防ぐ手立てはない。

小型沿岸捕鯨再開に当たっては、将来の世代のことを考え、経済大国である日本が野生動物利用を拡大することの是非、生物多様性保全と持続的な利用のための沿岸の個体群の存続、国内鯨肉のニーズの検討、沿岸業者の産業の持続性など、国際的にはもちろん、国内でも納得できる方法を探る義務があると考えられる。

「小型沿岸捕鯨の現状」 2009年3月1日

著者：倉澤七生／佐久間淳子

Photo : Junko Sakuma, Nanami Kurasawa
Cover Illustration: Nanami Kurasawa © Oikos
Design: Yoshimi Takahashi

〈主な資料〉

「街にクジラがいた風景」(菊池慶一 2004 寿郎社)
「釧路捕鯨史」(釧路市市民史料室編 2006)
「煙る鯨影」(駒村吉重 2008 小学館)
「ザ・クジラ 第5版」(原剛 1993 文真堂)
「牡鹿町誌 中巻」(牡鹿町 2005)
「町勢要覧」(牡鹿町)
「市勢要覧」(石巻市)
「牡鹿宝唄」(牡鹿町)
「牡鹿町町政 50 年史」

「和田町史・通史編」(1994)
「政経ジャーナル」
太地漁業協同組合資料美熊野政経塾通信
網走市公式サイト
釧路市公式サイト
石巻市公式サイト
南房総市公式サイト
和歌山県公式サイト
農林水産省公式サイト内 「和歌山県の漁業」



イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク
Iruka & Kujira (Dolphin & Whale) Action Network

〒358-8691 入間郵便局私書箱10号
<http://homepage1.nifty.com/IKAN/>